

令和4年度経営事項審査の日程等について

経営事項審査の申請をしようとする者は、申請者の本店の所在地を所管する土木事務所に申請の予約を行うこととなっていますが、この度直前決算期ごとに審査申請予約申込の日程を定めましたのでお知らせします。

これはあくまで申請時期の目安ということで、この期間以外の受付を拒否するものではありません。その場合、所管の土木事務所に事前に電話連絡してください。

なお、調査当日に書類の不備、持参書類の不足や不備により実態調査が終了しない場合、再審査を行います。その場合、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の発行が遅れ、経営事項審査結果の有効期間(決算期から1年7月)内に次の審査結果通知を受けることができず、公共工事を受注することができなくなるおそれがあります。したがって、早めの申請を心がけてください。

1 審査申請予約申込期間

審査基準日	申請予約期限	申請受付期間	実態調査実施期間
令和3年10月末	令和4年 2月25日(金)	令和4年3月上旬～中旬	令和4年3月中旬～下旬
令和3年11月末	令和4年 4月28日(木)	令和4年5月上旬～中旬	令和4年5月中旬～下旬
令和3年12月末	令和4年 4月28日(木)	令和4年5月上旬～中旬	令和4年5月中旬～下旬
令和4年 1月末	令和4年 5月31日(火)	令和4年6月上旬～中旬	令和4年6月中旬～下旬
令和4年 2月末	令和4年 5月31日(火)	令和4年6月上旬～中旬	令和4年6月中旬～下旬
令和4年 3月末	令和4年 7月29日(金)	令和4年8月上旬～中旬	令和4年8月中旬～下旬
令和4年 4月末	令和4年 8月26日(金)	令和4年9月上旬～中旬	令和4年9月中旬～下旬
令和4年 5月末	令和4年 9月30日(金)	令和4年10月上旬～中旬	令和4年10月中旬～下旬
令和4年 6月末	令和4年10月28日(金)	令和4年11月上旬～中旬	令和4年11月中旬～下旬
令和4年 7月末	令和4年11月30日(水)	令和4年12月上旬～中旬	令和4年12月中旬～下旬
令和4年 8月末	令和4年11月30日(水)	令和4年12月上旬～中旬	令和4年12月中旬～下旬
令和4年 9月末	令和4年12月28日(水)	令和5年1月上旬～中旬	令和5年1月中旬～下旬

※令和4年4月、7月、令和5年2月は実態調査を実施しないので注意すること。

※自者の決算月を対象とした実態調査よりも前に実態調査を希望する場合の早期の申請を妨げるものではない。

2 申請方法

- ①次の事項を明記した往復はがきを申請者の本店の所在地を所管する土木事務所に送付する。
経営事項審査を申請する旨、申請者の許可番号、住所及び電話番号(往信の裏面)
申請者の郵便番号、住所及び申請者名(返信の表面)
- ②審査申請予約申込をした者に対して申請受付日、申請受付場所を明記した指定票を送付する。
- ③通知された受付日、場所で経営事項審査申請書及び添付書類を提出し、申請(受付)を行う。
- ④申請(受付)後、後日指定する日時に実態調査(審査)を受ける。